

		改正前	改正後
議員定数		13人	11人
委員会定数	総務教育民生常任委員会	6人	5人
	産業建設常任委員会	6人	5人
	議会運営委員会	7人	5人
報酬	議員	177,000円	200,000円
	委員長	182,000円	205,000円
	副議長	187,000円	210,000円
	議長	266,000円	280,000円

※ 改正後の定数は、次回改選時から適用（現在の任期満了日：平成30年2月11日）

※ 改正後の委員会定数及び報酬は、次期任期（平成30年2月12日）から適用